

# 6月議会が閉会しました。

## 閉会にあたって

市長選が終わった直後から始まった6月議会は30日に閉会しました。

日本共産党市議団は4人全員が議会質問に立ち、市長選の中で寄せられた多くの要望や掲げた公約の実現に向け提案を行うとともに、市政の歪みを正すべく論戦を展開しました。また最終日には物価高騰対策やインボイス制度中止をはじめ、市民の暮らしを守る意見書案を提出しました。

市長からは職員のボーナス削減や東松戸病院・梨香苑の廃止関連の補正予算、市立総合医療センターの初診負担の増額などが提案されたほか、市長選挙で「ゼロベース」と宣言していたはずの市役所問題では「移転ありき」の議会軽視があらわになるなど問題が吹き出しました。

一方、市議会ではあいかわらず「コロナ対策」と称して一般質問25分(もとは60分)、本会議場での議案質疑10分(もとは30分)を自公議員が主張し、時間短縮が継続されました。市庁舎問題や公立病院廃止など重要案件が続くなかで、議会のチェック機能低下は極めて深刻です。「議会を軽視する市長」と「質問や議論を自粛する議会」という歪みの長期化で松戸の民主主義は危機に瀕しています。

10日投票の参院選は平和と民主主義、国民生活がかかった重要な選挙です、市議団も皆さんと力を合わせ、最後までたたかい抜く決意です。

お忙しい中、多くの皆さんが傍聴にお越し下さいました、心よりお礼申し上げます。

2022年7月5日 日本共産党松戸市議団

## 【公共施設再編検討特別委員会】 市が「移転ありき」の要望書「国へ提出

市庁舎建て替えについて検討する本特別委員会が、議会閉会の2日前の6月28日に突然開催が決まりました。開催が突然という点も問題ですが、中身も重大な事実が明らかになりました。

それは、土地取得の要望書を6月21日に国にすでに提出しており、その利用用途が『市役所用地』となっ

ていたことです。市はこれまで「新拠点ゾーンへの移転建て替えはゼロベース」とし、移転ありきではないと説明してきました。しかし今回、ふたを開けてみれば市役所移転が前提の『土地取得要望書』が国へ提出されていたのです。

また市は今後の議論のポイントと、スケジュールについても示しました。今後の議論では『移転と現地建て替え』のより詳細なデータに基づいた比較検討を行い、議会の判断をおおぎ、9月議会で土地取得の議決を得て、3月末までに国と土地譲渡契約を結ぶというスケジュールです。議会の判断をおおぐといながら、移転前提でのスケジュールがすでに決められています。

そもそもこの特別委員会設置のひきがねになったのは、昨年6月の総務財務委員会でのまちづくり部長の「7月上旬までに移転か現地か決めてほしい。」という発言でした。すぐに決められるほど情報提供されていない、ということでも市庁舎問題を審査する本特別委員会の設置が全会一致で決定され、この1年間で6回の委員会が開かれました。

その中で様々な論点がありましたが、やはり最も重要な問題は『どこに建てるか』という点です。移転となれば通常より多い3分の2の議員の賛成を必要とする重大な問題です。慎重に議論する必要があります。

しかし6回の委員会では、ほぼこれまでの市の説明の焼き直しで、現地建て替え論も根強く、移転が最適だとの委員会の総意は得られていないのが現状です。

9月議会まで2か月を切りました。市の『候補地別比較表』ができるのは8月です。また『現地建て替え』も方法の一つではありません。わが会派では仮庁舎なしで新庁舎の建設ができる、本館前の現地建て替えが最適と考えています。

さらに問題は新館の耐震不足です。仮に移転建て替えとしても最短で6年はかかります。その間に震度6以上の地震が来たら倒壊の危険があります。

まずは耐震化、そして早く安くできる現地建て替えの検討も選択肢に入れるべきと求めました。9月議会までが一つの区切りです。「移転ありきを許さない」と声をあげましょう。

## 教員不足日本一の松戸市

### 応急措置の補正予算(第3回)に賛成

松戸市では今年度、正規教員の不足が4月207人、5月217人、6月226人と大変な数になっていきます。それを補うために多数の臨時的任用講師が配置されていますが、それでは足りず、教員未配置(不足数)が4月38人、5月37人、6月47人と増えています。各学校では、教務主任・教頭が担任代わりを務め、時には校長も担当して授業等に穴があかないようにしていますが対応に苦慮しています。子ども達にとっては先生がクルクル替わり落ち着かない、教師にとっても重労働になっています。

そのため松戸市では、6月議会直前に急遽、補正予算を組み、教員免許を持つ人を会計年度任用職員として雇用する案を提案しました。内容は「特色ある学校づくりスタッフ」55名、「特別支援学級補助教員」20名、それぞれ1日5、75時間勤務の臨時教員です。これまで請願等で市独自に臨時講師を雇用することを求めてきましたが、市が独自雇用に踏み切ったことは一歩前進であり賛成しました。しかし、この人達は単独で授業することも担任代わりもできず、正規教員の代わりにはなりません。根本解決には県がきちんと定数を満たす正規教員を採用することが必要です。

一般質問でも触れましたが、そもその原因は千葉県が本来教員定数として正規雇用すべき人数を雇用せず、長年必要人数のうち半数近くを1年間の臨時講師として採用してきたことにあります。昨年千葉県では教員採用試験において662名を採用しましたが、この人数は2021年度末の退職者数です。退職者数だけ補充して、定数上必要な人数を正規雇用しない所に教員不足の根本問題があります。4月からの未配置数で最も多かったのが、いわゆる定数内欠員です。産休や療養休暇等で長期休暇の職員の代替教員ではなく、本来4月1日に配置されるべき定数内の正規教員が臨時講師として配置され、そこに欠員が生じているのが定数内欠員です。この方たちにしてみれば、採用試験に合格しているながら、1年間の臨時講師として勤務し、正規教員より給与も低く、勤務しつつ来年度の採用試験の準備をせざるを得ない、そんな条件の採用に喜んで応じるでしょうか。子どもの学びの保障には教員定数で定められている教員数を正規採用で増員すべきです。市も県に引き続き要請していくとのことですが、私たちも国・県への要請をより一層強めていきます。

